

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和5年9月12日（火曜日）	開 議	午前 10時 00分 閉 議 午後 2時 9分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口（菱田議長）		
理事者 出席者	【総務部】山本部長 【契約検査課】三宅課長、倉橋主幹、香川主幹 【環境先進都市推進部長】 【資源循環推進課】鈴木課長、西田施設担当課長、宮川資源循環推進係長、野口氏 【市民生活部】森川部長 【税務課】松野課長 【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、藤田福祉総務係長 【障がい福祉課】西山課長、俣野障がい者福祉係長 【高齢福祉課】松本課長、藤谷副課長、八田副課長、酒井介護保険係長 【こども未来部】中川部長 【子育て支援課】川田課長、中村母子事業担当課長、井尻副課長、 西村子どもファースト推進係長、藤田こども給付係長 【保育課】原田課長、中井保育所担当課長、橋本保育政策係長、谷保育幼稚園係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 5名	報道関係者 1名	議員7名（林、小林、片山、山木三上、山本、木村）

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

### 2 陳 情

#### <大塚委員長>

当常任委員会所管の陳情が4件提出されている。そのうち1件について意見陳述の申し出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

（異議なし）

#### <大塚委員長>

異議なしと認め、陳情者の意見陳述の機会を設けることを決定する。それでは、はじめに「健康保険証の存続を求める要望」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

#### （1）健康保険証の存続を求める要望

[意見陳述者（中井 和夫氏）、発言席へ]

<大塚委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[陳述者意見陳述（趣旨説明）]

～10：11

[質疑なし]

<大塚委員長>

この陳情をどのように取り扱うか。

<大石委員>

主旨は理解するが、このことが与える影響は相当大きく、この場で内容を判断しかねるため、聞き置く程度としてはどうか。

<大西委員>

私は陳述された内容に賛同する。必要な時に必要な医療が受けられるということは、日本国憲法第25条で保障されている。そのために健康保険証は存続させるべきであり、国に対して声を上げることが大切であると考えている。

<冨谷副委員長>

マイナンバーカードが、デジタル化を進める上で、とても大事なものであることは認識していただいていると思うが、思いもよらない多くのトラブルが発生し、国民の不安を仰いでいることは本当に遺憾に思っている。しかし、国はトラブルの原因を明らかにし防止策も示している。陳述の中で指摘された、制度設計に対する不具合について、共感できるところもあるが、マイナンバーカードと健康保険証を併用することは、デジタル化に反するものであり、余計に混乱を招くと考えため、今回は貴重な意見として参考にさせていただいてはどうか。

<平本委員>

報道されているとおり、全国的にトラブルが多いことは認識しているが、それだけに慎重に進めていかなければならない。健康保険証の廃止まで1年の猶予が設けられる中で、今その内容を判断するのは時期尚早だと考える。もう少し経過を見る中で、健康保険証の必要性が問われるような状況になってから再度審議してもよいのではないかと考える。

<梅本委員>

これからデジタル化を進めていく中で制度が改善されていくことを見込んで、1年間の猶予を待ってから判断しても遅くないのではないかと考える。皆さんが思っておられる保険証の廃止に対する不安は理解するが、今回は貴重な意見として参考にさせていただいてはどうかと思う。

<大塚委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

(異議なし)

<大塚委員長>

そのように取り扱うこととする。

## (2) 健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書

<大塚委員長>

次に「健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書」を議題とする。この陳情は、令和5年6月23日付けで郵送受理したものであるが、どのように取り扱うか意見はあるか。

<平本委員>

郵送受理したものなので、先例・申合せに基づき、聞き置く程度としてはどうか。

<大塚委員長>

それでは、本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うが、そのような取扱いとしてよいか。

—全員了—

<大塚委員長>

そのように取り扱うこととする。

## (3) 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

<大塚委員長>

次に「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」を議題とする。この陳情は、令和5年7月20日付けで受理したものであるが、どのように取り扱うか意見はあるか。

<大石委員>

具体的な内容が示されたものではないため、聞き置く程度としてはどうか。

<大塚委員長>

それでは、本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うが、そのような取扱いとしてよいか。

—全員了—

<大塚委員長>

そのように取り扱うこととする。

## (4) 患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める陳情書

<大塚委員長>

次に「患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める陳情書」を議題とする。この陳情は、令和5年8月23日付けで郵送受理したものであるが、どのように取り扱うか意見はあるか。

<大西委員>

陳情の内容は、現状の社会情勢を見据える中での切実な願いであるため、慎重に受け止める必要があると思うが、郵送受理したもののなので、先例・申合せに基づき、聞き置く程度としてはどうか。

<平本委員>

陳述内容も一定理解するが、事実関係なども確認しながら冷静に判断していく必要がある。郵送受理したもののなので、先例・申合せに基づき、聞き置く程度としてはどうか。

<大塚委員長>

それでは、本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うが、そのような取扱いとしてよいか。

—全員了—

<大塚委員長>

そのように取り扱うこととする。

### 3 議案審査

[理事者入室] 総務部、こども未来部

(1) 第44号議案 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）請負契約の締結について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～10:44

[質疑]

<大西委員>

ゼロ歳児は何人受け入れるのか。

<保育課長>

6人である。

<平本委員>

定員を増やすとのことであるが、保育士は確保できているのか。

<保育課長>

現在、保育士確保に向けた取組を進めている。

<土岐委員>

保育所周辺の交通量が増加すると予想されるが、園児や保護者の安全を確保するため、横断歩道や信号機を設置してはどうか。

<保育課長>

具体的な対策については、今後検討していきたい。

<西口委員>

実際に周辺の道路では、危険なスピードで走行している車もあり、住民も車

に注意して生活している。そのような実態を受けてどのような安全対策を行うのか。

<こども未来部長>

今後、現場を確認させていただき、委員指摘のとおり危険な状態がある場合には、まちづくり推進部と連携しながら対応していきたいと考えている。

<平本委員>

園庭が狭く、道路の向こう側にある河川敷の公園を活用するという話も聞かれますが、どのように考えているのか。運動会などのイベント時のみ使用するのか。

<保育課長>

園庭は公園の設置基準に基づき、子どもの人数に応じて広さが決められている。新しい施設は十分に基準を満たしており、運動会が実施できる広さである。

<平本委員>

道路の向こう側にある河川敷の公園は、園庭として使わないことを確認した。

[理事者退室] 総務部

## (2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～11:12

[質疑]

<平本委員>

こどものあそびばについて、スピーカーを設置し、リラックス効果のある音楽を流すとのことであるが、どのような音楽なのか。

<子育て支援課長>

京都・かめおか観光PR大使であるACOON HIBINO(エイコン・ヒビノ)さんが作曲された周波数528ヘルツという音楽を流す予定である。その音楽は、自律神経研究の第一人者といわれている順天堂大学の小林教授によりリラックス効果があると認められている。実際には、川のせせらぎや鳥の鳴き声など、その場にあった音楽を流す予定である。

<平本委員>

遊具の更新について、どのような遊具を何品目更新するのか。

<子育て支援課長>

木のパズルなど、30品目程度である。

<大西委員>

児童養護施設において実施されているショートステイの利用が増えているとのことであるが、件数と理由は。

<子育て支援課長>

令和5年度は、5世帯で7人の児童が利用されている。保護者の精神的な体調不良などが理由とされている。

<富谷副委員長>

令和6年度で第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画が終了するため、現在ニーズ調査を行っているとのことであったが、どのような手法で実施しているのか。

<子育て支援課長>

市内在住の就学前児童の保護者と小学生の保護者、合計8,000人を対象としており、対象者は無作為に抽出し、郵送で調査を行っている。

<富谷副委員長>

前回も同様の手法で調査を行っていたと思うが、どのくらい回答があったのか。

<子育て支援課長>

前回の回答の回収率は約50%であった。今回も同程度の回答が得られると見込んでいる。

<梅本委員>

回収率を上げるために、どのような工夫を行っているのか。

<子育て支援課長>

補正予算可決後、事業者と調整する中で、回収率を上げるための取組を検討していきたい。

<富谷副委員長>

昨今は、特別保育を受けられる方が多いと認識しているが、特別保育事業経費で補正している補助金の詳細は。

<子育て支援課長>

これはコロナ対策事業のうち、保育サービスに対する補助金であり、病児保育を実施されている施設に対して30万円を補助するものである。

<大西委員>

若い世代の保護者は、文書よりSNSの方が回答率は上がるのではないか。

<こども未来部長>

SNSを利用することは大変有効であると考えているが、今回の調査では対象となる母数を確定させることが重要であるため、郵送による手法を採用した。

[理事者退室] こども未来部

< 休 憩 11:30 ~ 11:35 >

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<資源循環推進課長>

～ 11 : 42

[質疑]

<梅本委員>

燃やすしかないごみのごみ袋で一番小さいサイズが10リットルであったと思うが、分別の細分化によりごみの量が減っているため、さらに小さいサイズのごみ袋の作成を検討していただきたい。これは要望である。

<平本議員>

自治会が申請すると、ペットボトル回収用のネットを受け取ることができるのか。

<資源循環推進課長>

そのとおりである。

<梅本委員>

埋立てごみの中から資源化できるものを取り出す中間処理事業を実施しているが、どのくらいの効果があるのか。

<資源循環推進課長>

プラスチック類の量は、8月末時点で25.1%増加している。

<平本委員>

市民の協力があるからこそ、これだけ分別が進んでいるということを忘れてはいけない。次に草・木類の堆肥化について、想定を超える量の草・木類が搬入されているとのことであるが、現状をどのように捉え、どのように対応していくのか。

<環境先進都市推進部長>

取組を後退させるわけにはいかないため、現状を真摯に受け止め、市民の協力を得る中で、取組を進めていきたい。

<平本委員>

事業が停滞している理由はマンパワーなどが原因なのか。

<資源循環推進課長>

草・木類を保管しておく場所がないことが理由の一つである。

<平本委員>

本委員会として、この取組に賛同し推進していきたいという認識は一致していると思っている。そのため、本委員会として、後押しできるようなことがあれば申し出ていただきたい。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<市民生活部長>

(あいさつ)

<税務課長>  
(資料に基づき説明)

～12:04

[質疑なし]

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<健康福祉部長>  
(あいさつ)  
<各所管課長>  
(資料に基づき説明)

～12:12

[質疑]

<土岐委員>  
盲導犬の育成を支援する具体的な取組内容は。

<障がい福祉課長>  
公益財団法人関西盲導犬協会に対して、盲導犬育成に係る活動経費に交付金を交付する。

<大西委員>  
生活保護運営対策経費が増加している理由は、生活保護の申請が増えたということなのか。

<地域福祉課生活支援担当課長>  
国が生活保護被保護者調査というものを行っており、定期的に国が調査項目を見直すため、その項目に対応できるようシステム改修を行うものである。

(2) 第2号議案 令和5年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<高齢福祉課長>  
(資料に基づき説明)

～12:20

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

< 休憩 12:21 ～ 13:30 >

4 討 論～採 決

[討論なし]

[採決]

第 1 号議案	挙手	全員	可決
第 2 号議案	挙手	全員	可決
第 4 4 号議案	挙手	全員	可決

## 5 議会だよりの掲載事項について

<西口委員>

保津保育所の移転に合わせて、新たにゼロ歳児保育を始めることを周知してはどうか。

<平本委員>

ごみの分別区分を拡大したことによる成果を市民に知っていただくことは重要であると思う。

<梅本委員>

ごみの話題に関連して、自治会が申請するとペットボトル回収用のネットを受け取ることができることを周知してはどうか。

<大塚委員長>

この内容としてよいか。

—全員了—

## 6 行政報告

[理事者入室] こども未来部

### (1) 保育士奨学金返還支援事業について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～ 13 : 48

[質疑]

<平本委員>

この制度を活用し、何人くらい保育士が確保できると見込んでいるのか。

<保育課長>

制度の利用者は、現在勤務されている方が60人、新規採用者15人、幼稚園で2人の合計77人と見込んでいる。

<富谷副委員長>

対象者に年齢制限はあるのか。

<保育課長>

年齢制限はない。

<土岐委員>

実際に奨学金の返済に使われているか、どのように確認するのか。

<保育課長>

年度末に奨学金を返済した証明書類を確認し交付する。

<西口委員>

いかによい制度だとしても、知っていただかなければ意味がない。制度を活用していただけるよう効果的な手法を考えるべきではないか。

<保育課長>

保育関連の大学や専門学校などでも広報活動を行っていきたいと考えている。

[理事者退室] こども未来部

## 7 その他

<大塚委員長>

今回は、9月26日（火）に委員長報告の確認などを行う。

散会 ～14:09